

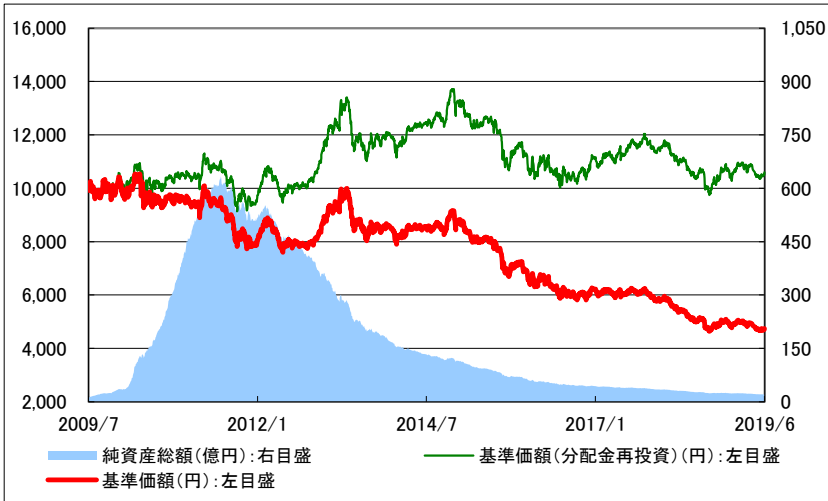
# ハイインカム国際機関債ファンド(毎月分配型) 《愛称:ハイインカム・スープラ》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2009年7月30日

作成基準日 : 2019年6月28日

## 基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

## 基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	4,743 円	+ 70 円
純資産総額	20.91 億円	- 0.04 億円

## 期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	2.15%
3ヵ月	-0.33%
6ヵ月	0.54%
1年	1.68%
3年	1.30%
設定来	5.96%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 6,060 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2018年	50 円	50 円	50 円	50 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円
2019年	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	-	-	-	-	-	-

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 基準価額騰落の要因分析

基準価額の月間騰落額		70 円
騰落額の 内訳	為替	59 円
	オーストラリア・ドル	- 0 円
	メキシコ・ペソ	0 円
	ポーランド・ズロチ	9 円
	インドネシア・ルピア	11 円
	南アフリカ・ランド	19 円
	ブラジル・リアル	20 円
	債券・その他	41 円
	分配金	- 30 円

※ 要因分析は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。

### <本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

ハイインカム国際機関債ファンド(毎月分配型) 《愛称:ハイインカム・スープラ》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2009年7月30日

作成基準日 : 2019年6月28日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。債券評価額には経過利子を含めています。

資産内容

債券	92.66%
短期金融資産等	7.34%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

特性値

直接利回り	5.26 %
最終利回り	4.45 %
残存年数	1.74 年
修正デュレーション	1.62 年
銘柄数	14

※ 修正デュレーションとは債券価格の金利変動に対する感応度(変動率)を表しており、この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

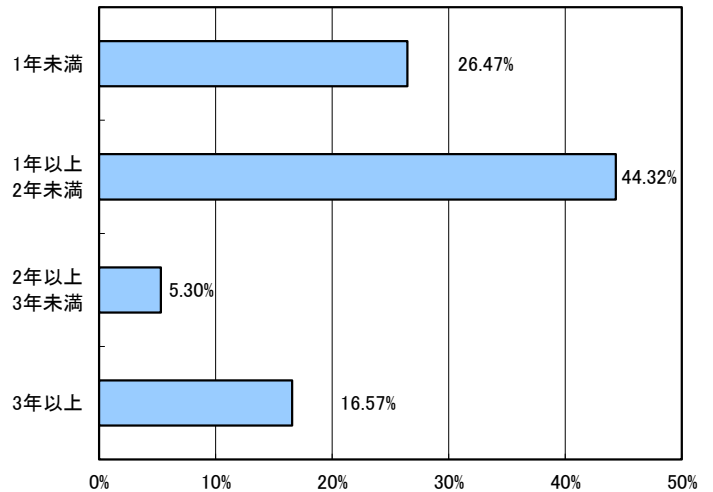
※ 利回り(税引前)は純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

組入上位10通貨

	通貨	比率
1	オーストラリア・ドル	21.00%
2	インドネシア・ルピア	17.41%
3	メキシコ・ペソ	15.38%
4	南アフリカ・ランド	13.99%
5	ポーランド・ズロチ	12.87%
6	ブラジル・リアル	12.02%
7	-	-
8	-	-
9	-	-
10	-	-

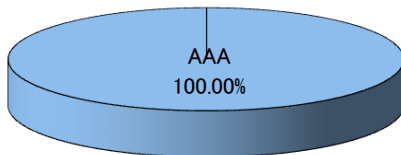
※ 対純資産総額比です。

残存期間別構成比



※ 対純資産総額比です。

格付別構成比



※ 格付はムーディーズとS&Pのうち、上位の格付を採用しています。

※ 対現物債券構成比です。

債券上位5発行体別構成比

	発行体	比率
1	欧州投資銀行(EIB)	41.19%
2	欧州復興開発銀行(EBRD)	19.57%
3	米州開発銀行(IADB)	16.57%
4	ドイツ復興金融公庫(KfW)	10.34%
5	国際復興開発銀行(IBRD)	4.99%

※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

# ハイインカム国際機関債ファンド(毎月分配型) 《愛称:ハイインカム・スープラ》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2009年7月30日

作成基準日 : 2019年6月28日

## 組入発行体について

国際復興開発銀行 (IBRD)	国際復興開発銀行(International Bank for Reconstruction and Development; IBRD)は、ブレトン・ウッズ協定※1にもとづき、1945年に第二次世界大戦後の経済復興を支援する目的で設立されました。世界銀行グループ※2の中核を成し、中所得国及び信用力のある低所得国に貸出・保証を行っています。
国際金融公社 (IFC)	国際金融公社(International Finance Corporation; IFC)は、IBRDの業務を補完する目的で1956年に設立されました。世界銀行グループ※2の中で、新興国の民間部門の事業支援を担っています。
ドイツ復興金融公庫 (KfW)	ドイツ復興金融公庫(Kreditanstalt fuer Wiederauf; KfW)は、第二次世界大戦後、ヨーロッパ復興計画(いわゆるマーシャルプラン)の資金を配分し、貸付けるために、1948年フランクフルトに設立されました。KfWは、融資と輸出およびプロジェクト向けファイナンスを行うことによって開発銀行としての業務を果たしています。
米州開発銀行 (IADB)	米州開発銀行(Inter-American Development Bank; IADB)は、中南米・カリブ諸国の経済・社会発展に加え、貿易や地域統合を促進することを目的として1959年12月に設立されました。
欧州投資銀行 (EIB)	欧州投資銀行(European Investment Bank; EIB)は、1958年に設立されました。欧州連合(EU)の政策金融機関で、EU加盟国からの共同出資により運営されています。EU域内経済の統合と均衡発展に資するプロジェクトへの長期ファイナンスのほか、加盟候補国や地中海沿岸諸国への支援を担っています。
欧州復興開発銀行 (EBRD)	欧州復興開発銀行(European Bank for Reconstruction and Development; EBRD)は、1989年のベルリンの壁崩壊後民主化・自由化を進める中東欧や旧ソ連諸国の市場経済への移行を支援する目的で、1991年4月に設立されました。

(出所) 三井住友トラスト・アセットマネジメントが、シティグループ証券「外国債券ハンドブック」をもとに作成しています。

- ※1 1944年、米国ニューハンプシャー州ブレトン・ウッズに連合国代表が集まり、戦後の世界経済の安定と復興について話し合いが行われ、国際復興開発銀行(IBRD)と国際通貨基金(IMF)を創設する協定が起草されました。
- ※2 世界銀行グループは、IBRDのほか、国際金融公社(IFC)、国際開発協会(IDA)、多国間投資保証機関(MIGA)、および国際投資紛争解決センター(ICSID)の5つの機関から構成されています。世界銀行とは一般にIBRDとIDAを指します。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## ハイインカム国際機関債ファンド(毎月分配型) 《愛称:ハイインカム・スープラ》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2009年7月30日

作成基準日 : 2019年6月28日

### ファンドマネージャーのコメント

#### 【市場動向】

6月の組入通貨は概ね上昇しました。FRB(米連邦準備理事会)高官が利下げの可能性に言及したことやトランプ米大統領がメキシコからの輸入品に対する追加関税の発動を見送ったことを受けてリスク選好の動きが強まり、組入通貨は概ね上昇しました。その後は、米国とイランの関係悪化によるリスク回避の動きやFOMC(米連邦公開市場委員会)の結果を受けたFRBの利下げ観測を背景に対米ドルを中心に円高圧力が強まる場面がありましたが、月末にかけては、米中首脳会談の開催による貿易摩擦の緩和期待からリスク選好の動きが強まり、組入通貨は概ね上昇しました。組入債券につきましては、FRBやECB(欧州中央銀行)の金融緩和観測が高まったことを受けて、概ね金利は低下(債券価格は上昇)しました。

組入国(通貨)別の動きは下記の通りです。

[南アフリカ] 実質GDP(国内総生産)成長率が予想を下回ったことで景気減速懸念が強まったものの、米中貿易摩擦の緩和期待やECBの金融緩和観測を背景としたリスク選好の動きから、南アフリカ・ランドは上昇しました。

[ブラジル] 政府が景気刺激策を策定する方針を示したことや年金改革法案の審議が進展したことによる財政改善期待を背景に、ブラジル・リアルは上昇しました。

[ポーランド] ECBの金融緩和観測や米中貿易摩擦の緩和期待からリスク選好の動きが強まり、ポーランド・ズロチは上昇しました。

[インドネシア] 格付会社がインドネシア国債の格付を引き上げたことや経済指標が景気の堅調さを示したことから、インドネシア・ルピアは上昇しました。

[メキシコ] トランプ米大統領がメキシコからの輸入品に対する追加関税の発動を見送ったことが好感された一方、格付会社がメキシコ国債の格付見直しを引き下げたことが嫌気され、メキシコ・ペソは横ばい圏の動きとなりました。

[オーストラリア] 中央銀行が利下げ決定後に追加利下げの可能性を示唆したことが嫌気されたものの、米中貿易摩擦の緩和期待によるリスク選好の動きが強まったことから、オーストラリア・ドルは横ばい圏の動きとなりました。

#### 【運用実績】

マザーファンドを高位に組み入れました。

[マザーファンドの運用実績] 通貨配分につきましては、利下げ観測はあるものの景気が底堅く推移するオーストラリア・ドルのほか、景気と物価が安定推移を続けるインドネシア・ルピアや米国との貿易摩擦拡大懸念が後退しているメキシコ・ペソなどの組入比率を高めに維持しました。

#### 【今後の見通しと運用方針】

マザーファンドの高位組み入れを継続します。

[マザーファンドの運用方針] 世界景気の減速懸念や貿易摩擦拡大への警戒感に加え、米国とイランの関係悪化による地政学リスクを背景としたリスク回避の動きから円高圧力が高まる場面が想定されますが、世界景気は減速するものの今後も安定成長を続けると予想されることに加え、FRBやECBが金融緩和姿勢を強めていることからリスク選好の動きも強まりやすく、組入通貨は底堅く推移する見通しです。運用方針につきましては、当ファンドの満期償還に向けて、組入資産を全て売却する方針です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

## ハイインカム国際機関債ファンド(毎月分配型) 《愛称:ハイインカム・スープラ》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2009年7月30日

作成基準日 : 2019年6月28日

### ファンドの特色

1. 新興国通貨建てを中心に高利回りで信用力の高い国際機関債等に投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。
2. 投資対象通貨及び投資配分比率は、各国の経済特性を考慮して決定し、リスクの分散に努めます。
3. 原則として、毎決算時(年12回)に収益の分配を行います。

### 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。  
従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

#### 【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### 【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### 【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

#### 【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



# ハイインカム国際機関債ファンド(毎月分配型) 《愛称:ハイインカム・スープラ》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2009年7月30日

作成基準日 : 2019年6月28日

## お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。  
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額とします。
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金 … 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。  
申込受付不可日 ニューヨークの取引所の休業日  
ロンドンの取引所の休業日  
ニューヨークの銀行休業日  
ロンドンの銀行休業日
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付中止及び取消し … 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間 … 原則として、2009年7月30日(設定日)から2019年7月16日までとします。
- 繰上償還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。  
・受益権の口数が5億口を下回るようになった場合  
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合  
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年12回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。  
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。  
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用

### 《投資者が直接的に負担する費用》

#### ■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**2.16%(税抜2.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### ■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.1%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

### 《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

#### ■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して**年率1.242%(税抜1.15%)**

#### ■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



# ハイインカム国際機関債ファンド(毎月分配型) 《愛称:ハイインカム・スープラ》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2009年7月30日

作成基準日 : 2019年6月28日

## 収益分配金に関する留意事項

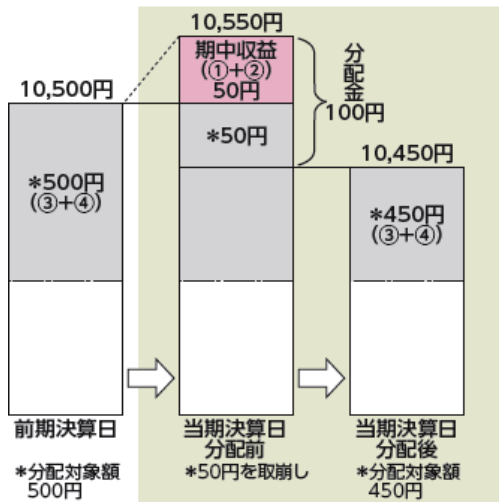
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



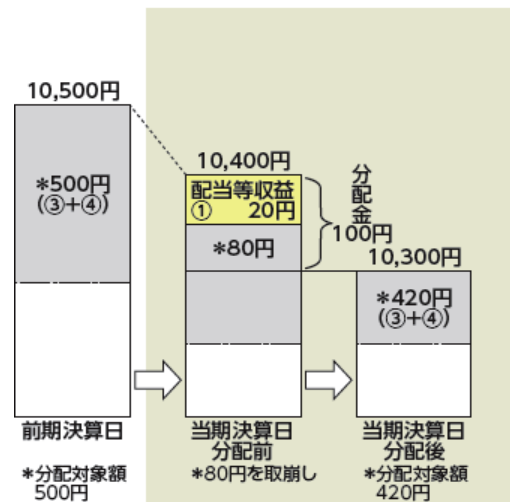
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

#### (前期決算日から基準価額が上昇した場合)



#### (前期決算日から基準価額が下落した場合)

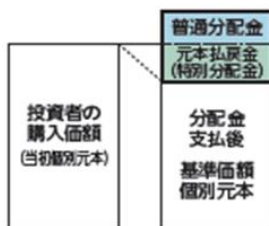


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

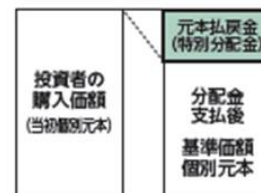
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### (分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。